令和７年１月１日からの下水道使用料改定のお知らせ

Q. なぜ使用料を改定するの？

下水道使用料収入が減少

近年、節水機器の普及などにより水道の使用量が減り、汚水の排水量も減ることで、下水道使用料収入が減少しています。

維持管理費などが増大

物価高騰などの影響により維持管理費は増加しています。また、老朽化施設の更新や大地震に備えた耐震化工事に多額の費用がかかります。

今のままでは運営ができなくなります

未来に負担を先送りせず、今後も安定的・持続的に下水道事業を運営していく必要があります。

Q. いつから新使用料に変わるの？

●奇数月検針のお客さま … **令和７年２月支払分**から（令和７年１月検針）
●偶数月検針のお客さま … **令和７年３月支払分**から（令和７年２月検針）

使用期間が改定日（令和７年１月１日）をまたぐ場合、現行使用料と新使用料を使用日数に応じて日割り計算します。

Q. 新使用料は２か月でどのくらいになるの？

２か月での支払額（税込み）

使用水量	水道料金（口径20mm以下）	下水道使用料	合計	増加額
10㎥	2,277 円	2,640 円	4,917 円	110 円
15㎥	2,359 円	2,915 円	5,274 円	385 円
20㎥	2,442 円	3,190 円	5,632 円	660 円
25㎥	3,102 円	4,180 円	7,282 円	908 円
30㎥	3,762 円	5,170 円	8,932 円	1,155 円
35㎥	4,422 円	6,160 円	10,582 円	1,403 円
40㎥	5,082 円	7,150 円	12,232 円	1,650 円
45㎥	6,154 円	8,305 円	14,459 円	1,705 円
50㎥	7,227 円	9,460 円	16,687 円	1,760 円
55㎥	8,299 円	10,615 円	18,914 円	1,815 円
60㎥	9,372 円	11,770 円	21,142 円	1,870 円

※水道料金は変わりません。

詳しくは上下水道局ホームページをご覧ください。
問 上下水道局　（☎ 23-2511）

新使用料表（２か月あたり・税抜き）

区分	改定後		増加額
基本料金	2,400 円 基本水量 10㎥ （0 ～ 10㎥　0 円）		100 円
超過料金	11 ～ 20 ㎥	50 円 /㎥	50 円 /㎥
	21 ～ 40 ㎥	180 円 /㎥	45 円 /㎥
	41 ～ 100 ㎥	210 円 /㎥	10 円 /㎥
	101 ～ ㎥	230 円 /㎥	30 円 /㎥

計算方法（税込み）

使用料＝（基本料金＋超過料金）× 1.1（消費税等）

（例）２か月で 30㎥を使用した場合

基本料金（基本水量 10㎥を含む）				2,400 円
超過料金				
（11 ～ 20㎥）	10㎥	×	50 円	500 円
（21 ～ 30㎥）	10㎥	×	180 円	1,800 円
				2,300 円

使用料

（2,400円＋2,300円）× 1.1 ＝ 5,170円